

建築研究協会誌

Architectural Research Association

No.20

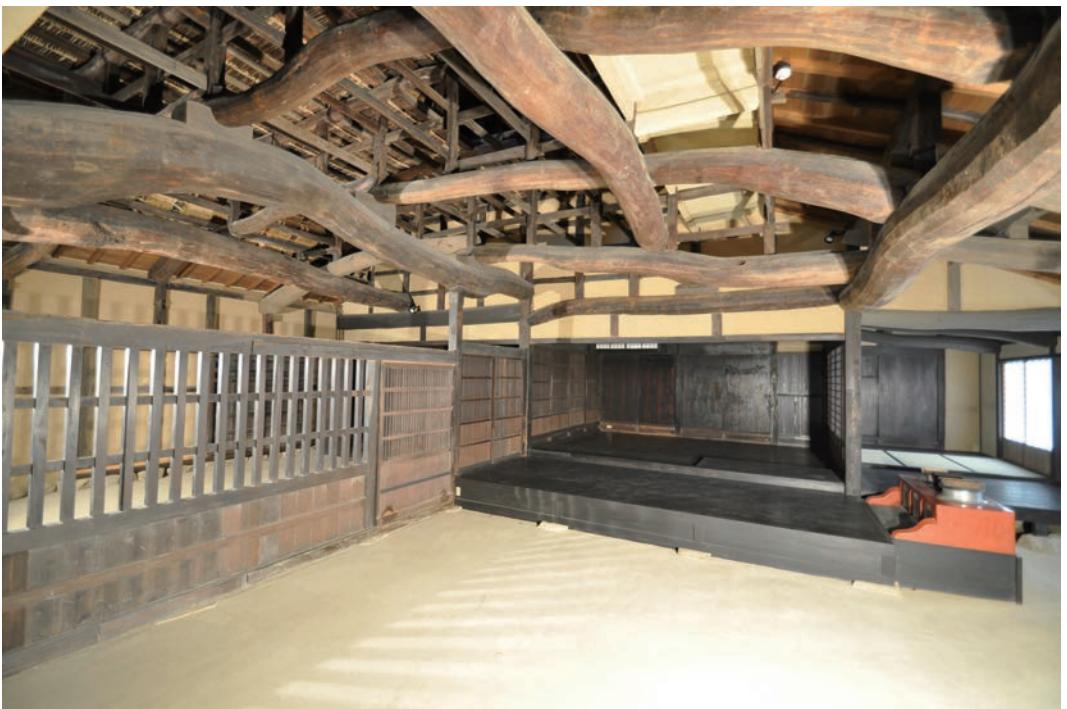
平成22年12月



口絵1 三木家長屋門（南東より）



口絵2 三木家主屋（南東より）



口絵3 三木家主屋 奥庭（東より）



口絵4 三木家新蔵 米蔵（南東より）



口絵5 三木家敷地（西より）



口絵6 三木家庭園を主屋よりのぞむ

卷頭言

過去・現在・未来

常務理事・京都大学名誉教授 西本 孝一

財団法人という組織はどうあるべきかという課題は、当建築研究協会も常に背負って歩まねばなりません。

当協会の将来を考える上においては、過去の歴史を充分に認識する必要があります。

昭和30年（1995）1月8日に設立、理事8名監事2名で理事長に岡田辰三京都大学工学部長が就任されました。当時は工学部の建築学教室内に協会の活動拠点を置き、建築文化の向上発展に寄与することを目的とし、その達成のために下記の事業を行うこととしています。

1. 京都大学工学部建築学教室の研究助成
2. 建築技術に関する調査及び研究並びにそれらの受託又は委託
3. 建築技術に関する研究の助成
4. 建築技術に関する文献の刊行
5. その他目的を達成するため必要な事業

その後、建築学教室から離れ、昭和44年5月22日に財団法人近畿地区発明センター内に移りました。昭和48年1月10日に現在の場所に建物を造り、独立したのであります。当時は現在の約1／2の敷地に建造されましたが、その後、数年後に増築して現在に至っています。その当時の理事長は前田敏男先生で、常務理事に大森健二氏、事務長に青山實氏が就任していました。時代の背景もよく、協会は順調に仕事をしておりました。

当時、建築に関係ある大学の教授は協会に研究費を委託して、経理を管理してもらい、研究を遂行出来たのです。私もその例にならい昭和55年頃から協会にお世話になっておりました。昭和63年3月京都大学を定年になった時、協会にお願いして机をおき、木材の研究、特に劣化防止の研究を続けることになりました。以来20数年、腰をすえているわけです。

平成12年に大森氏が病に倒れ他界され、更に当設計管理事業の主任であり理事でもあった西田氏も退任されて以来、協会の運営は急激に傾き始めました。平成16年当初、事務長の中谷氏と監事の青山氏が私に協会の運営を管理して頂きたいとの要請があり、今まで協会に大変お世話になってきた関係上、私が役に立つならばお引き受けいたしましょうということで理事となり、面倒を見ることになりました。

当時は協会は大きな赤字で、このままでは数年後に破綻すると思われる状況でした。

私は先ず、この解消から手はじめに策を講じました。協会の仕事は大きく分けて3つの部門から成り立っています。即ち、設計・監督、防災及び構造の3部門です。近年防災事業及び木造家屋の耐震に関する事業（構造）が増加してきており、これらに対応する部門が不可避となっていました。従って、以上の3部門を3本柱として協会を運営することになりました。当協会としては、これらの仕事を満足に履行するためには、人員が不足していると思われます。人員の増加という問題は協会の運営上、非常に難しい問題で、人員を増やせばよいという問題ではすまされないことで、専門知識を十分に習得した人間が必要な状況です。これらの人員を探すことは、なかなか大変なことで、目下苦慮しているところがあります。

協会にはまだまだ解決しなければならない問題が、山積みしています。一つ一つ気長に処理するつもりではありますが、私も年齢のことがあり、のんびりしているわけにはいかない状況です。

何分にも協会職員の一層の御協力を期待するものであります。

目 次

口 統

卷頭言 過去・現在・未来

常務理事・京都大学名誉教授 西本孝一 1

兵庫県指定有形文化財 三木家住宅保存修理工事について

主席研究員 井上年和 4

名 簿

編集後記

兵庫県指定有形文化財 三木家住宅保存修理工事について

主席研究員 井上 年和

1. はじめに

三木家住宅は平成11年1月から平成20年3月まで、主屋他計6棟の県指定有形文化財の保存修理と、平成21年度に建物周辺の付属建物や庭園の整備が実施された。本稿では、この事業内容の報告と各建物について解説を行うこととする。

2. 三木家の概要

三木家住宅は兵庫県姫路市北部の林田町に位置する。三木家は英賀城主三木家の出自と伝えられ、天正8年（1580）、羽柴秀吉による播州征伐により英賀城が落城したので一族は各地に逃れ、当家は林田に来て窪山城跡に居を構えた。元和元年（1617）尼崎藩主建部長政の移封の際、屋敷は麓に移され、その際大庄屋に任命されたという。稼穡は繁栄し、「一万石の大名に一万石の庄屋」と謳われるほどになるが、三代定久（1603～1675）の代、多くの牛馬が出入りし郭門内を穢したため藩主の命によって屋敷を更に南方の現在地に移した。

屋敷地は広大で三角形状を呈し、1,300坪余を占める。敷地内には中央東寄りに主屋、南道に面して長屋門、東街道沿に長屋、主屋北側に米蔵や内蔵、新蔵の計6棟の県指定文化財の他、附属屋、屋敷神、裏門等が存し、周囲は土塀で囲まれ、南西角には園池が広がっている。また、長屋門西端には藩主を迎えるための御成門が建てられていたという。

主屋他計6棟の建物は昭和63年（1988）姫路市の文化財に、更に平成2年（1990）兵庫県の文化財に指定され、平成4年（1992）には居住者は真向かいの敷地に移り、平成6年（1994）には姫路市の所有となった。

3. 事業の概要

三木家住宅は、主屋が17世紀中頃、長屋、内蔵、米蔵が18世紀前期頃の建立で、長屋門は寛政8年（1796）に建替えられており、新蔵は江戸後期の建立であるが、各建物とも柱の傾斜や不同沈下、経年による木部の腐朽、屋根材の劣化等の破損がみられたことから、保存修理計画が検討された。

このような状況から、保存修理実施のため現況調査を行った結果、活用計画を含む保存修理工事を実施することになった。

工事は所有者である姫路市が事業主となり、建物の修理方針や学術的諸課題について協議するために平成13～15年度に「三木家住宅検討委員会」を、また、竣工後の活用方法等について協議するため、平成17年度に「三木家住宅保存活用検討会」を組織し、必要に応じて兵庫県教育委員会の指導を受けるものとした。

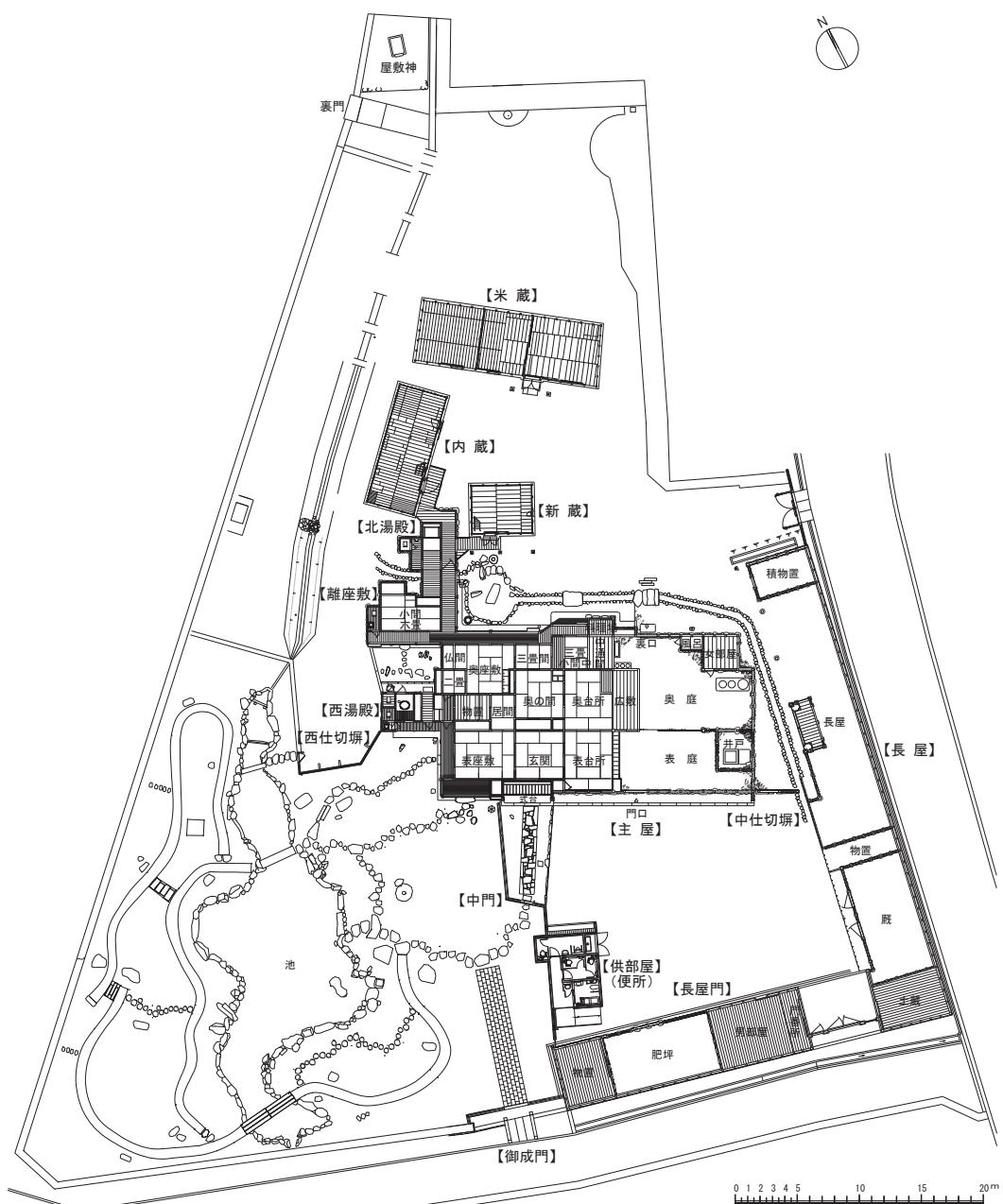


図1 三木家配置図

4. 各建物の概要

4-1. 主屋

主屋は梁間6.5間、桁行13間と大規模なもので、梁間方向は棟通りより南側2.5間目、北側4間目をそれぞれ側柱筋とする。柱間寸法は梁間方向では1間を1.963m (6.48尺) とし、桁行方向は土間部分を1間1.818m (6尺)、それ以西は1間1.977m (6.525尺) とする。

間取りは東側6間を土間とし、土間内は前半に表庭、表の間、土間物置、井戸、後半に中庭、くど庭、風呂、女部屋を設け細かく区切られる。土間沿いには10畳大的台所を前後に配し、その後部には昭和46年に新台所、居間、便所が建てられている。それ以西は正面に式台を設け、その北に玄関、奥、三畳、更に西に座敷、仏間、次の間、奥座敷が並ぶ。尚、式台は玄関より西に半間ずれ間口を2間としている。

屋根は茅葺（修理前は麦藁葺 鉄板覆い）、下屋正側面本瓦葺、背面棧瓦葺とし、棟は本瓦葺とする。

構造は上屋の梁間が土間、台所部分で3間、座敷部分で4間となっており、4面に下屋を廻す。17世紀中頃の初建と考えられるが、建立後幾度にもわたる改修を経て現在に至る。当初は梁間方向を棟通りより前後2.5間を側柱筋とし、桁行は12間と現在より東側半間 (1.27m 4.2尺)、西側半間 (0.95m 3.15尺) 小さい。間取りは東側5.5間を土間とし、土間南に1間の戸口を設け、庭大黒柱北東部分を壁により区画していた。



図2　主屋修理前（南東より）

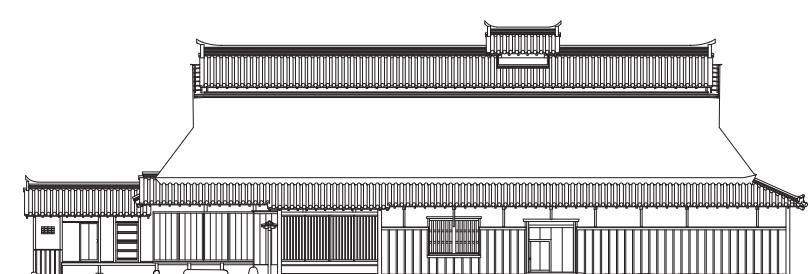
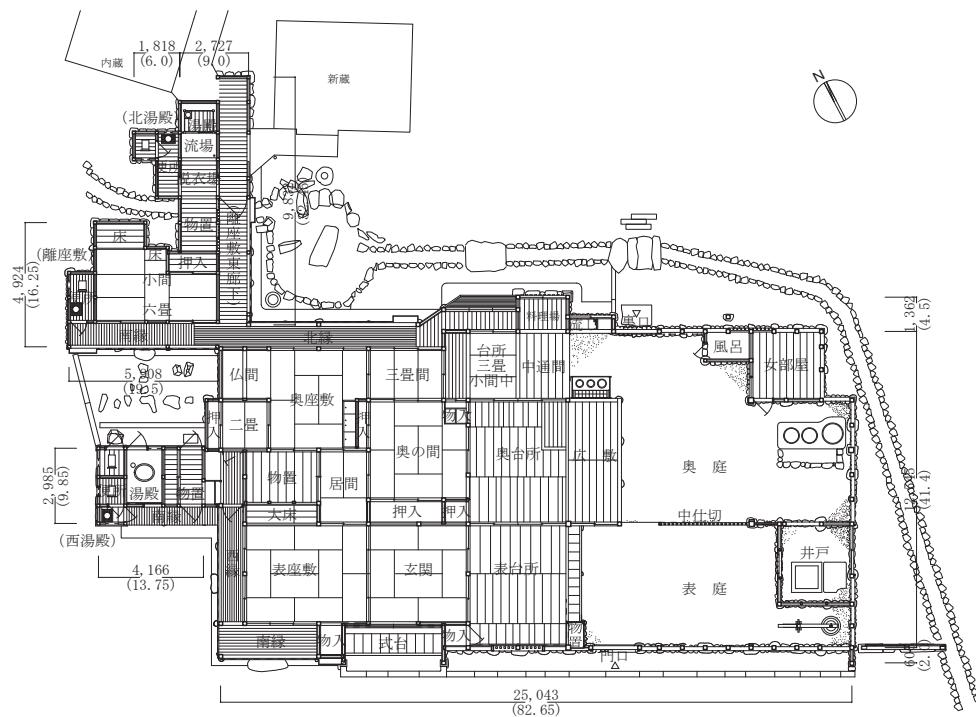
土間沿いには間口2間で10畳大の部屋を前後に配し、その西は南側に半間の縁を設け、表に8畳大2室、奥に10畳大2室を備えた整形6間取となるが西側半間の用途については明らかでない。土間境の部屋は土間と開放で板敷とし、天井は土間と高さを同じとする簾の子天井仕上げで、表奥台所境は15cm（5寸）上がりの高敷居と建具で仕切られていた。それ以西は床高を15cm（5寸）上げ上段の構えとし、畳を敷く。玄関及び表座敷には長押を廻さず、天井は土間より約1m下がった簾の子天井を仕上げとしていた。小屋は又首・東併用構造とし、垂木は棟で組み、屋根は前後とも茅の葺降ろしとしていた。

その後の改修については、18世紀前期頃に西側を半間拡張し、背面は棟通りより4間目を側柱筋とし、座敷部分に天井を張り、正面に式台を設け、南側柱筋に下屋庇を取付け東はケラバ納めとし、南西に御成座敷を、北西に隠居座敷を設けた。

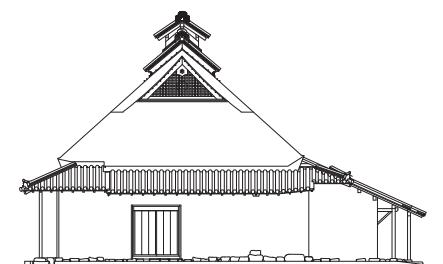
18世紀中頃には式台の間口を玄関から半間西にずれた2間とし、土間を東に4.2尺拡張するとともに、庭大黒柱北側に大梁を架け土間後部の東西区画をなくし、南側の大梁も高く架け替え、土間を広大なものとした。また、土間北東の女部屋前に広敷と竈を設け、北西に湯殿を付属させた。また、両側面にも下屋を廻すとともに、南側の下屋を高くし、安永4年（1775）には棟を本瓦葺としている。

寛政～文化年間には離座敷西にあった隠居座敷の撤去にともない西側物置、奥座敷の改造を行い、外部にあった井戸を土間南西部に移し、女部屋の出入口位置の変更や土間北部風呂の設置を行った。また、この頃広敷を奥台所東へ移設し、土間中央東西に中仕切、踏段及び物置等設置を行い、土間と台所境は無目鴨居を取付けるがなおも開放とし、物置は表台所から使い勝手で引戸とし、表奥両台所に竿縁天井を張った。

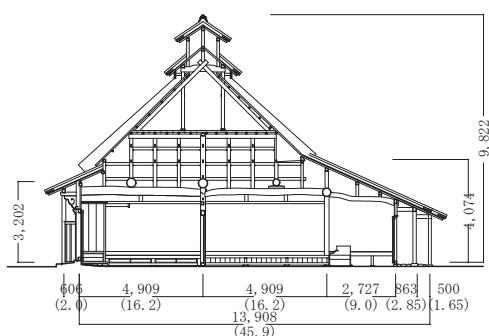
文久頃には表奥台所境の高敷居を撤去し、ここの簾戸を土間と表台所境に移し、奥の間押入を南向から東向に変更し、南側部屋境の壁を撤去し障子をはめた。その結果、玄関北側は西1.5間が障子3枚の引込み、東半間が襖1枚のはめ殺しとなり玄関としての構えを失う。また、この頃式台梁間を44cm拡張するとともに天井を張り、土間東側及び北側の柱筋の改修を行い、東側は格子窓とし採光を図っている。その後、奥座敷とその西2畳2室を6畳2室とし、明治7年（1874）には長屋門北西の供部屋、敷地南の郷蔵とともに御成座敷を売却し、昭和中頃には土間前半に表の間（子供部屋）、土間物置を設け南側を硝子窓とし、料理場、風呂等の改造を行い、土間と奥台所の境を硝子戸で仕切り、土間後半も東西に仕切っている。



南立面図



東立面図



0 1 2 3 4 5 10m

図3 主屋 平面図、立面図、断面図

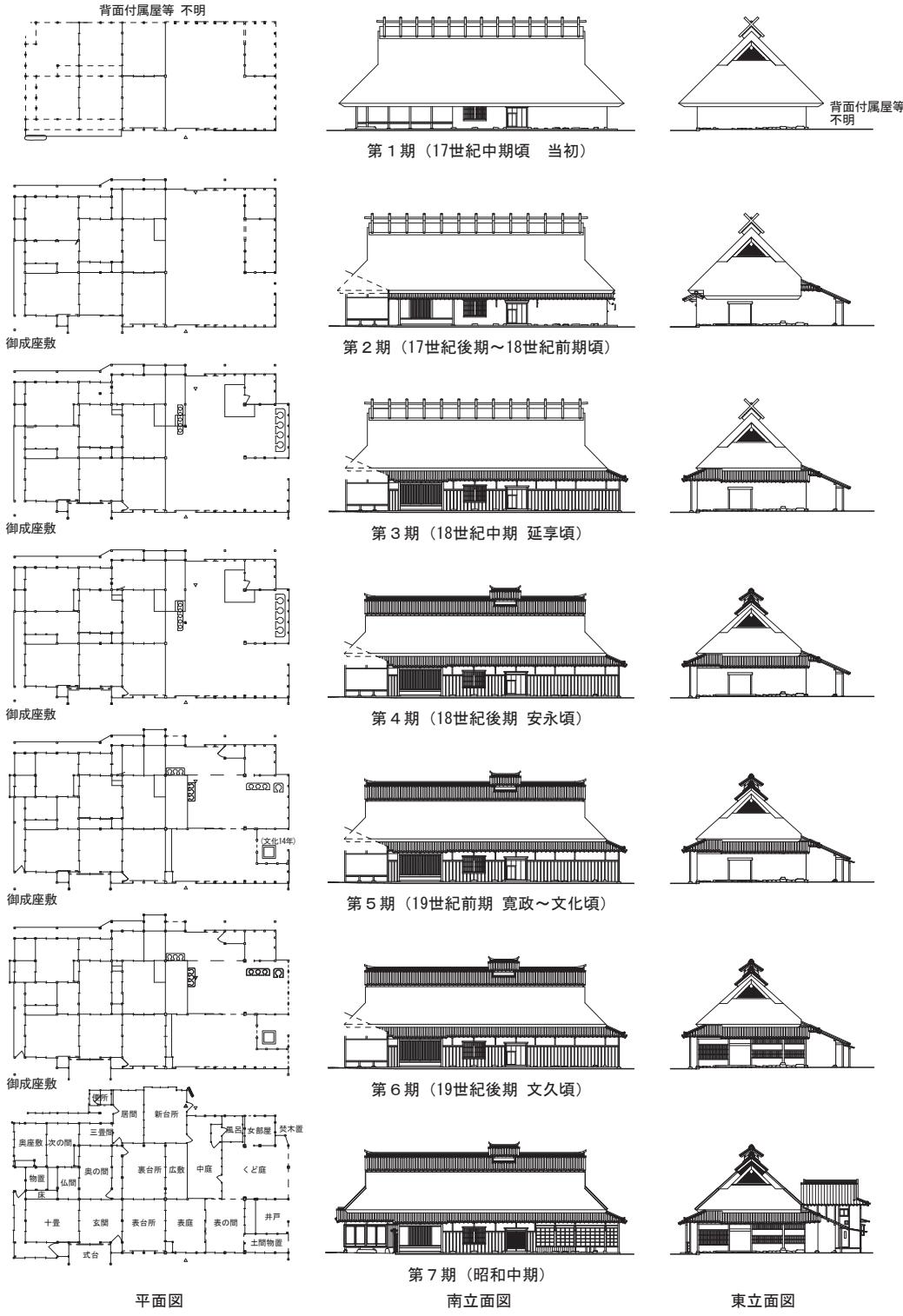


図4 主屋 変遷図

主屋北西に接続する離座敷は現在9.5畳大の居間と押入4箇所、北側に物置を配し、入母屋造、桟瓦葺である。古図にも古くから描かれ18世紀前期頃の初建と考えられるが、当初の用途は明らかでない。18世紀中頃には西側隠居座敷への通路のような部屋へ改修され、文化頃には隠居座敷の撤去に伴いここを6畳の居間とし、幕末～明治頃に現在の規模となり、昭和中頃に床高、建具の変更や屋根の葺替えを行った。



図5 離座敷（南西より） 修理前



図6 同左 竣工

北湯殿は離座敷北に接続され、北に蒸し風呂形式の屋形風呂を備え、その南に石敷きの流し場、通路を配し、屋根は切妻造り、桟瓦葺とする。18世紀中頃の初建と考えられ、当初は南部に便所があったが、文化頃離座敷の改修にともない西に便所を設けている。また、幕末～明治頃には屋形風呂を南へ半間移動し、湯殿としては機能しなくなる。



図8 離座敷及び北湯殿（北西より） 修理前

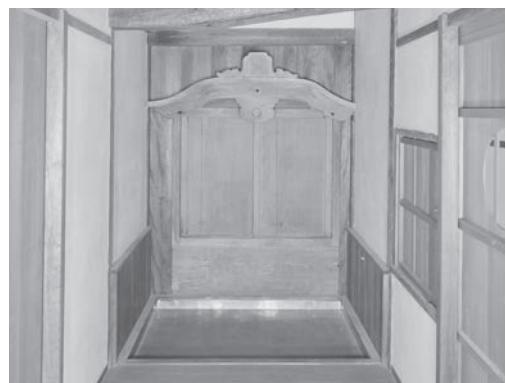


図7 北湯殿 屋形風呂



図9 同左 竣工

西湯殿は中央の湯殿に子持風呂を備え、東に物置、西に便所を配し、屋根は切妻造り、本瓦葺とする。古図では18世紀中頃から現れ、今の前身建物があったと考えられるが、天保10年（1839）に現在のものに建て替えられており、その後小改修を受けている。



図10 西湯殿（南より）修理前



図11 同左 竣工

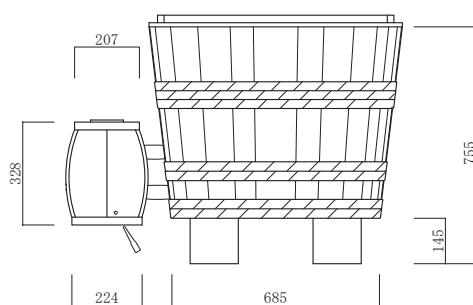


図12 西湯殿 風呂桶（子持風呂）



図13 鬼瓦底面の籠書き

4-2. 長屋・長屋門

長屋門は門の間口を10尺、両脇間を4.75尺とし、それ以西の室は門番所4.8尺、男部屋19.5尺（3間）、肥坪29.25尺（4.5間）、物置13尺（2間）の延長86.05尺で、梁間はいずれも16.25尺（2.5間）である。

間取りは門の西脇に潜り戸を設け、それ以西に「門番所」、「男部屋」、「肥坪」、「物置」と部屋が並ぶ。

柱は土台に建っており、小屋梁は折置組で、1間毎に陸梁を渡し、小屋束を受ける。各部屋の間仕切柱は棟束及び母屋まで延びる。

屋根は入母屋造り本瓦葺であるが、棟は東側に繞く長屋まで延び、東側を妻面とする。

長屋門については、寛政8年（1796）に改築されたようで、棟繞きの長屋とは小屋組構造が異なっており、年代的な差異が認められる。

寛政8年以降については、江戸後期頃に、肥坪を2室に区切り、昭和中期頃には、この2室を使用勝手により改造する等、可成りの形式変更が行われて今日に至っている。



図14 長屋門（北西より）修理前



図15 長屋門及び御成門（南西より）竣工

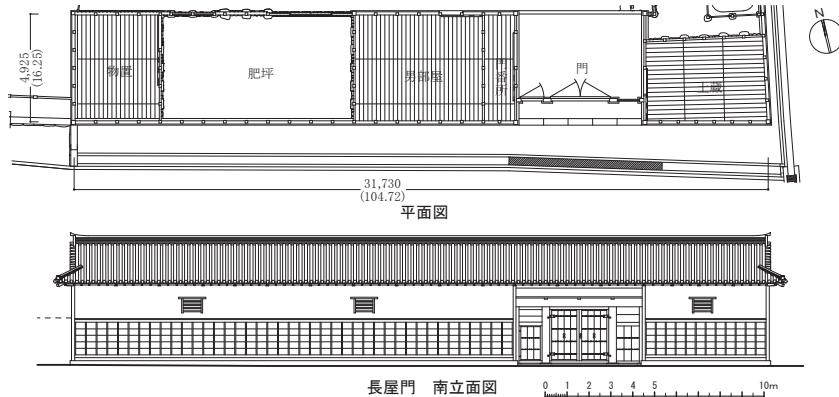


図16 長屋門 平面図、立面図

長屋は、桁行130尺（20間）、梁間16.25尺（2.5間）で、西側に3.25尺（半間）の下屋が取り付く。

間取りは、南から「土蔵」、「廐」、「物置」、「長屋」、「積物置」と並ぶ。

柱は延石、礎石の上に建ち、小屋梁は折置組で、1間毎に陸梁と登梁が交互に架かり、各部屋の間仕切柱は小屋梁を受ける。

屋根は入母屋造り本瓦葺であるが、北側を妻面とし、南側は長屋門の棟が東に延びる。

現在の各建物の建立年代は明らかではないが、古記録から18世紀前期頃に長屋用の用材購入や大工作料の記事がみられるので、長屋・長屋門はこの頃の初建と推定され、延享3年（1746）の屋敷図にはほぼ現況とよく似た建物が画かれている。

初建時には南から5間、5間、8間、2間の四室に区切られていたが、文化頃には南から2間の土蔵（倉庫）、5間の廐、1間の物置、11間半の長屋、1間半の積物置に間仕切

り位置が変わり、西側に半間の下屋が付加され、大正年間には郵便局用に改造され現在の間取りとなった。



図17 長屋 修理前（南東より）



図18 同左 竣工（北東より）

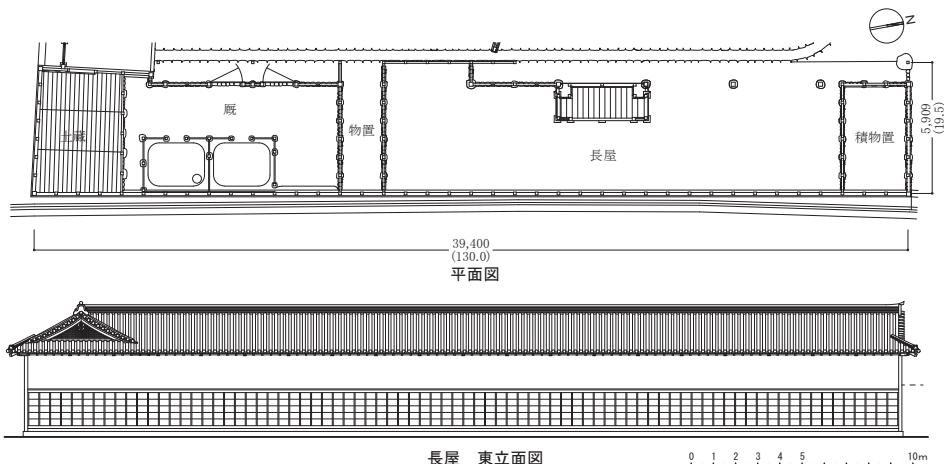


図19 長屋 平面図、立面図

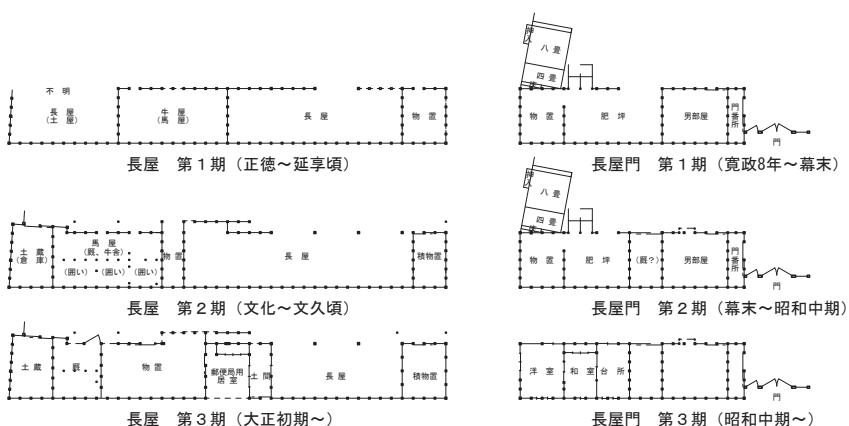


図20 長屋・長屋門 平面変遷図

4-3. 内蔵

内蔵は、土蔵造、桁行9.85m、梁間3.94m、一重2階、切妻造、本瓦葺、東面平入で、桁行5間、梁間2間とし、側通りは半間毎に柱を立て、棟通りの北端より南へ2間の位置にも中柱を立てている。

間取りは、1階南端に奥行き半間の押入れを設けるが、他に間仕切りはなく1室とし、2階も1室とする。

基礎は、側通りには布切石の延石を据え、中柱の礎石と東石は自然石とし、床下は三和土叩き仕上げとする。

柱は全て角柱で、側柱は延石上に並べられた土台の上に立ち、中柱は礎石にひかり付けている。東西の側通り柱は通し柱とし、桁行方向に貫を7段通して頂部に軒桁を載せ、大引及び2階天井根太で繋ぐ。

南北妻面の側通り柱は通し柱とし、貫を9段通し、頂部に軒桁、母屋及び棟木を受けている。棟筋の柱は胴に2階床梁を差し、頂部は地棟を架ける。

中柱は通し柱で、2階の床梁、地棟を架け、頂部に棟木を載せている。

小屋組は地棟に登梁を一間毎に架け、下端は柱頂部に二重枘品差しとするか、柱間に渡された梁受により支持されている。上端は地棟の上で枘差しにより組み合わせるか、中柱に差し込まれている。

屋根は切妻造、本瓦葺で、棟積みは伏間瓦、割熨斗瓦4段、肌熨斗瓦1段とし、棟両端に鬼瓦を立てる。棟木、母屋、軒桁上に垂木を掛け、野地板を張り土居葺を葺く。1階2階共に床は板張り、1階床組は転ばし根太で床板を張る。天井については、1階は根太天井とし、2階は化粧小屋裏とし小屋組を見せてている。

壁については、内部は堅板張りで、外側は土壁塗りの大壁で漆喰仕上げとし、軒廻りとケラバは共に塗籠とする。



図21 内蔵（北東より） 修理前



図22 同左 竣工

1階の出入口は土戸片開きで、内に片引きの板戸を2重にはめている。窓は片開きの土戸をはめ、外にはめ殺しの鉄格子網張り、更に外側には片引きの雨戸を設ける。

2階の窓も東側は1階と同じ仕様であるが、南側の窓には雨戸がない。1階2階共、窓外には全て板庇を設けている。

内蔵は現状位置に初建される以前に、桁行3間、梁間2間という現状規模より桁行方向に2間縮小した前身建物が存在しており、その前身建物の部材を転用して18世紀前期頃に現在の位置に建てられたものと考えられる。

この時に、前身建物の解体及び古材の一部を転用した拡張増築工事として、大黒柱を含む柱9本の新補と新補した柱を含めて柱全数29本の根継修理、2階床組及び小屋組の全取替え修理を行っている。それ以降は部分的な屋根瓦の差し替え修理等の小修理を除いて、近年まで大きな修理を受けずにいたが、平成元年に1階床組の修理、西面・南面の土台の取り替え修理、外壁腰板張りの新補、外壁足元土壁の部分やり替え修理、窓外板庇の改修、外壁漆喰塗りのやり替え修理、屋根本瓦葺の葺替え修理、ケラバ部野地板補足等の修理工事がおこなわれ、現在に至っている。

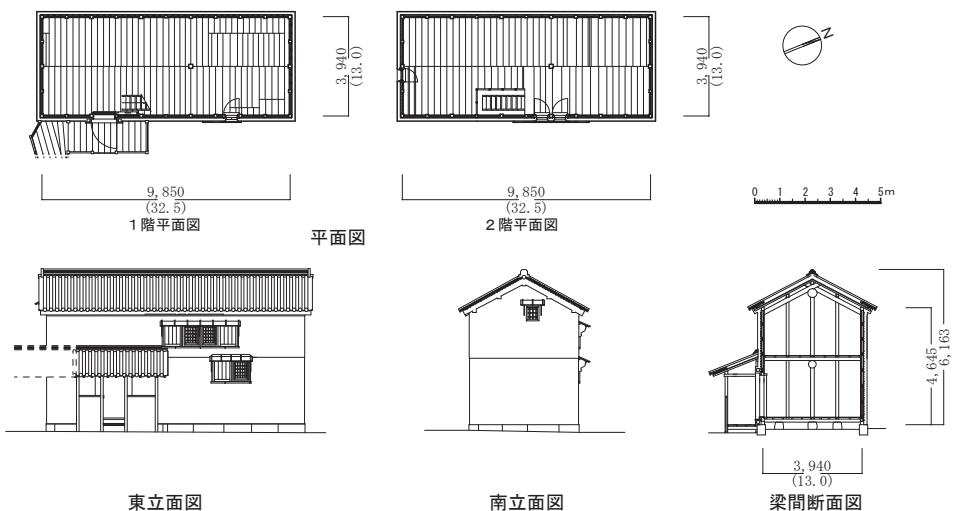


図23 内蔵 平面図、立面図、断面図

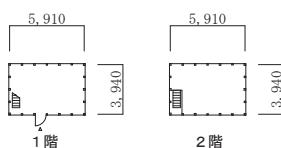


図24 内蔵 前身建物の平面図

4-4. 米蔵

米蔵は、土蔵造、桁行14.78m、梁間4.93m、一重2階、切妻造、本瓦葺、南面庇付、本瓦葺、南面平入。桁行7間半、梁間3間とし、側通りは全て半間毎に柱を立て、内部に間仕切り位置にも柱を立てている。平面は東西に長いが、台形状になっており、南側は北側より少し長く、東側の壁が振れている。

1階は3室とするが、東端の室上部は吹き抜けとするが、西側2室は天井を張り、上部には梯子を掛け昇降するようになっており、物置の様な扱いとなっている。

基礎は、側通りに布切石の延石を据え、間仕切りの礎石、束石は自然石となっており、床下は三和土^{さんわど}叩き仕上げとする。

柱については、側通り柱は角柱とし、土台に立ち、内部の間仕切り柱は押角として礎石に立つ。

南北の側通りは通し柱とし、貫を5段通して頂部に軒桁を載せ、東西妻面の側通り柱は直接母屋及び棟木を受け、梁間方向に貫を7段通す。

内部間仕切り柱は梁間方向に貫を5段通して頂部に小屋梁を載せる。南面出入口外の庇は、独立柱2本を東西に立て、頂部に側通り柱筋から水平に持ち出した繋梁を受け、その上に東西に軒桁を架ける。



図25 米蔵（南東より） 修理前



図26 同左 竣工

屋根は切妻造、本瓦葺で、棟積みは伏間瓦、割^{ふすま}戻^{わりの}斗^し瓦5段、肌^{はだ}戻^の斗^し瓦2段とし、棟両端に鬼瓦を据える。棟木、母屋、軒桁上に垂木を掛け、野地板を張り土居葺を葺く。南面庇屋根は本瓦葺とし、側通り柱筋に取付けた垂木掛けと庇軒桁上に垂木を架ける。1階2階共に床は板張り、床組は1階2階共に梁間方向の大引に根太を架け、床板を張る。

壁については、外壁は土壁塗りの大壁造りとし、外部は漆喰仕上げで、西、東、北の3面には腰板を張り、軒裏、両妻ケラバ部、庇裏は全て塗籠とする。

内部は側通りの内壁面を1階東端の室及び2階が柱貫内面を露出した土壁斑直し仕上げとするが、間仕切りは堅板張りとする。

出入口は両開きの土戸で、窓は片引きの板戸で外側に漆喰が塗られ、外側には漆喰塗りの堅格子がはめられている。

米蔵は、初建以降、柱の取替え及び根継ぎ修理と同時に小屋梁、登梁の取替え、及び軒桁、母屋、棟木の転用、補足等の修理を明治以降に1度行われている。

その後は、平成元年の土台全取替え修理まで大きな修理はなく、この時に屋根瓦葺替え及び野地板の一部取替え修理を行い、外壁腰板も同時に新しく張られた。

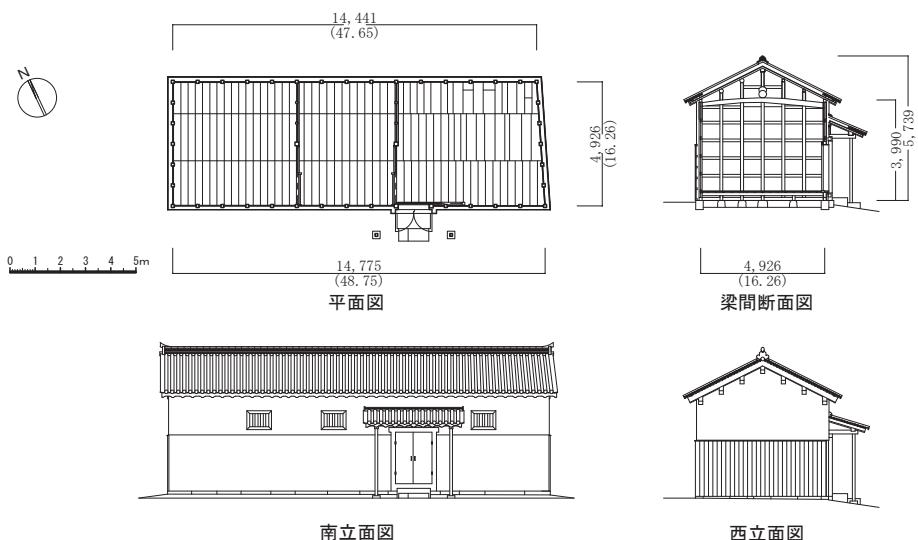


図27 米蔵 平面図、立面図、断面図



図28 米蔵 内部（東より）



図29 米蔵 小屋組（南西より）

4-5. 新蔵

新蔵は、土蔵造、桁行4.93m、梁間3.94m、2階建てで、切妻造、本瓦葺、南面には本瓦葺の庇を付ける。桁行2間半、梁間2間とし、側通りは半間毎に柱を立てる。1・2階共に1室とする。

基礎は花崗岩布切石の延石を2段積みとし、束石は花崗岩の自然石とする。床下の延石内地盤面は三和土叩き仕上げとする。

延石の上には土台を流し、その上に柱を建てる。柱は一部に丸太の湾曲材を用いているが、多くは角柱とする。南北の側通り柱は通し柱とし、桁行方向に貫4段を通して頂部に軒桁を載せ、梁間方向に對面する柱を天井根太で繋ぐ。東西妻面の側通り柱は通し柱とし、梁間方向に貫を5段通し、頂部に軒桁、母屋、棟木を載せる。

東西妻面の柱は棟木、母屋を直接受ける。

屋根は切妻造、本瓦葺で、棟積みは伏間瓦、割熨斗瓦4段、肌熨斗瓦2段とし、棟両端に鬼瓦を立てる。棟木、母屋、軒桁上に垂木を掛け、野地板を張り土居葺きを葺く。南面庇は本瓦葺とし、側通り柱筋に取付けた垂木掛けと庇軒桁上に垂木を架ける。1階2階共に床は板張りとする。

1階は根太天井、2階は小屋裏の化粧天井とする。

壁は土壁塗り大壁造りで、外部は漆喰仕上げとし、軒裏、両妻ケラバ部は全て塗籠とする。東、西、北面には腰板を張り、内部は側通りの内壁面を堅板張りとする。

出入口は両開きの土戸で、内に片引きの板戸が2重にはめられている。

窓は、片開きの土戸で、外に鉄格子がはめられている。窓外には全て板庇を設ける。南面出入口前まで主屋から廊下が伸びる。

新蔵は、初建以降、小屋組を全て取替える修理を1度おこなっており、このときに妻面4本の柱の頭継ぎがなされ、棟高さ及び屋根勾配が変更されている可能性も高い。



図30 新蔵（南より） 修理前



図31 同左 竣工

その後は近年まで大きな修理を受けず、平成元年に1階床組及び柱足元の根継ぎがなされ、外壁北面、西面の腰板張りも取替えられたようである。

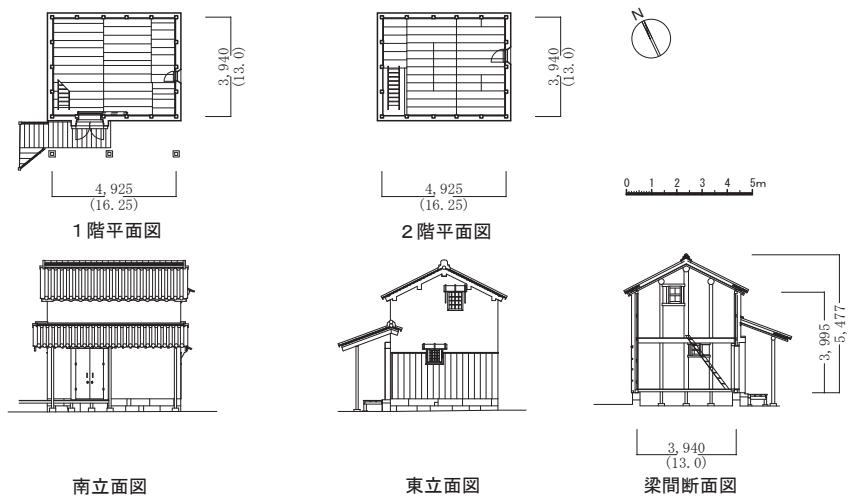


図32 新蔵 平面図、立面図、断面図

5. 各建物の工事内容

主屋は建物に不同沈下や傾斜、蟻害や小屋梁の折損等の破損がみられたため全解体修理とした。痕跡調査や資料調査の結果、17世紀中頃の初建と推定され、その後の改修の変遷も明らかになり、各時代における改修部材も極めて良好に保存されていたが、大庄屋としての風格のある構えを残しながらも、古材の最大限の保存に努めるために主屋と離座敷、北湯殿は19世紀前半（寛政～文化）頃の姿に復原し、水道や外周の建具は管理・活用のために整備した。西湯殿は近年に設けられた棚等を撤去し、天保10年創建時の姿に復原した。

長屋・長屋門は、いずれも建物の不陸・傾斜が顕著で、木部の腐朽も著しかったため全解体修理とした。長屋は18世紀前期頃の初建、長屋門は寛政8年の改築で、両棟とも後世に可成りの改造が行われていたが、19世紀前期頃の姿に復原し、長屋には鉄骨フレームで構造補強を施し、木材を張り付け展示ケースとした。

内蔵は経年による建物の傾斜と木材の腐朽が顕著に見られたため全解体修理とし、近年に張られた腰板を撤去し、18世紀前期から近年に改造される以前の姿に復原した。

米蔵は屋根変え及び部分修理とし、撤去されていた内部間仕切りを復原した。

新蔵は屋根変え及び部分修理とし、現状変更は行わなかった。

6. 古図・古記録

三木家に関する古図・古記録は合計で5,068点に上り、姫路市市史編集室により「姫路市史編集資料目録三木誠一氏文書目録」として整理されている。この内、建物の改修に関する記述をまとめると下表のようになり、これらと解体調査時の痕跡調査等により各建物の変遷が明らかになった。

建物名	年 代		内 容	出 典
	和 历	西 历		
主 屋	寛政十三	1801	5月23日 奥物置之内三畳小間出来座敷通路道いたし候事	文化三 古事書出帖
	文化二	1805	5月 隠居座敷御上江差上ル	文化二～文久四、慶応二構三木家留記
	文化三	1806	本家うらかわ木屋=てさし、	文化二～文久四、慶応二構三木家留記
	文化四	1807	御仮壇十畳押入治候事	"
	文化七	1810	三畳小間取繕候事	"
	文化八	1811	3月 腰掛杉皮ひさし破損書院前ひさしも同断	"
	文化十	1813	3月9日 式豈臺表替	"
	文化十四	1817	裏井戸取拂庭巽=新井戸	"
			井戸之上天窓明候事	"
	天保三	1832	4月 本家表かわ東つま古茅にて葺替	"
長 屋 長屋門	正徳六	1716	長屋普請用の釘購入	正徳五年 万事覚日記
			正月 梅角材47本等購入 (建物名不明)	"
			2月 梅角材56本等購入 ("")	"
			2～3月 長屋用大工作料	"
			1月17日 瓦師に代金支払 ("")	"
	正徳八	1718	1月 長屋用木材代金 長屋門敷石4本出来	"
	正徳九	1719	長屋入用たる木代其他	文化三年 古事書出帖
	享保八	1723	自分長屋ノこし板仕候大工作料覚	享保四年 万事覚日記
	宝暦十二	1762	門長屋屋根替	文化三年 古事書出帖
	宝暦十三	1763	東長屋川練塀石垣共拵之事	"
	明和十	1773	東長屋南角練塀云々	"
	寛政八	1796	西長屋新建ニ付云々	"
内 藏	寛政十三	1801	門長屋西腰瓦之上の上みり	"
	享和三	1803	門長屋用の壁用石灰等購入	"
	文化十四	1817	門長屋門ム西腰瓦大破ニ付取拂	文化二～文久四、慶応二構三木家留記
	大正四	1915	9～10月 郵便局用手伝出勤簿	明治四十五 万覚日記帳
	内 藏	宝永十	内藏用 根次木八本(以下 大工出勤日数等あり)	宝永七 万事覚日記
その他	宝永七 正徳五	1710 1715	木材、瓦等購入、職人出勤調べ等 (建物名不明)	宝永七年 万事覚日記
			正徳元年3月 職人出勤表	
			〃 3年5月 大量の瓦購入	
			〃 3年7月 柱、板購入	
			〃 4年4月 大量の瓦購入	
			〃 4年8～11月 大工出勤調べ	
			〃 5年1～2月 "	
	文化六	1809	裏長屋南側井棟葺替云々	"
	文化十	1813	殿様御初入ニ付東腰板下置土并…	"
	文化十三	1816	表かこい西へり白土上みり云々	"
	天保九	1838	7月 裏長屋取払跡畑に致井云々	"
	天保十	1839	3月26日 裏柴部屋東かわ屋根替致 弁天尊十二月十五日泉水江遷座云々	"
	天保十四	1843	8月 未申外かわ「南側十坪計 称り塀上みり白土ニ致候事	"
	安政四	1857	7月 大風雨 玄関前露地吹倒云々	"
	明治七	1874	座敷、供部屋、郷蔵壳却	明治七 座敷供部屋郷蔵壳拂記

また、古図も10数点残されており、描き方が整ったものは9点が挙げられ、延享3年(1747)、文化14年(1817)、文久3年(1863)の3点については作図年代が知られ、また、近・現代期については古写真も残されており、各建物の変遷を調べる上で貴重な史料となった。



図33 三木家居宅家相図 文化14年(1817)



図34 三木家古写真（昭和初期頃と思われる三木家南側からの景観）

7. 周辺建物と庭園の整備

建物の周辺についてみると、文化14年（1817）以前の古図をみると、18世紀前期から屋敷地の北東隅に南と東に縁を廻した座敷と雪隠、長屋に北には土蔵が存在し、更に18世紀中頃からは、雪隠の隣に風呂屋と屋敷地最北に長屋物置が建てられたが、これらは、19世紀中頃以降の古図では、屋敷地の北東部が削られるとともに撤去されたようである。

文化14年（1817）以降の古図をみると、屋敷地の北西が突出し、小宮が建てられ、その南にも土蔵が建てられている。この土蔵は、現在でも遺構が確認される。

長屋門の西には御成門が建てられていたようで、文化以前の古図では「路地」、「路地口」と記載されており、古写真でも御成門の存在は確認できる。

また、御成門と式台の間には中門が建ち、古図でも御成門同様に「路次」、「路地口」と記されている。安政4年（1857）7月には台風により倒れているが、そのまま建て起こしたようである。

今回は御成門、中門、主屋西の西仕切塀、東の中仕切り塀等を復原整備し、また、かつては長屋門北側に建っていた供部屋を来訪者用の便所として整備した。

庭園については、古図によると、屋敷地の西側には、18世紀頃は「坪之内」、「藪」と描かれ、「火用心濠」として水路が引き込まれているが、延享3年（1747）の古図には南西角に東屋（腰掛座敷）が、また、文化14年（1817）の古図では、池が描かれており、早くから庭園が設けられていたと考えられる。

この庭園は池に水を張り、既存の燈籠、石塔、景石やスギ、マキ、アラカシ、ヤマモモ、カリン、モミジ等の高木を活かしながら、苑路にはアオキ、アセビ、マンリョウ、コデマリ等の低木やイカリソウ、エビネ、ギボウシ等の地被類をあつらえ、池泉回遊式の庭園として整備を行った。



図35 庭園植栽配置図（『林田大庄屋旧三木家住宅 庭園案内』より転載）



図36 西側庭園より西仕切塀、主屋をのぞむ



図37 便所として整備された供部屋及び中門

8. 三木家住宅の活用について

工事は平成22年3月に完了し、同年7月1日には竣工式を催し、翌日から一般公開を行っている。竣工式ではテープカット等の式典が行われた後に地元の小中学生により一輪車の曲芸や琴演奏が披露された。

三木家では「特定非営利活動法人 新風林田」のボランティアガイドの方々が、金曜日・土曜日・日曜日・月曜日及び祝日（ただし、12月28日～1月4日は除く）に訪れた人達の案内を勤めている。敷地の近くには駐車場を備え、大型バスは「姫路市はやしだ交流センター」へ案内するなどのサービス面の充実も努め、一般公開後の来訪者は3ヶ月で1,000人を超えている。

今後は、小中学生の体験学習や、茶会、演奏会などの企画も予定されているようで、益々の公開活用が望まれる。



図38 竣工式テープカット



図39 主屋の表座敷での琴演奏

9. おわりに

本稿を作成するにあたり、姫路市教育委員会の方々には大変お世話になりました。この場でお礼を申し上げます。

尚、本工事に関しては修理工事報告書を発行する予定である。

工事担当者

顧問 西田義雄	室長 落龜利章	副室長 平田文孝	研究員 藤本春樹
研究員 井上年和	研究員 伊藤幸子	研究員 野村光広	(役職は当時)
設備設計協力 株式会社 創見社設備設計	庭園設計・監理協力 株式会社 プレイスマディア		

参考資料

- 1) 林田郷土史編集委員『林田郷土史』1955年。
- 2) 姫路市史編集専門委員会『姫路市史』1999年。

編集後記

平成22年（2010年）12月

会誌第20号をお届けします。

巻頭言は、本協会常務理事西本孝一京都大学名誉教授に執筆をお願いしました。報告は、協会の諸事業の進展状況との関係上、1篇のみとなりました。執筆は、日本建築第3部研究室が担当した「兵庫県指定有形文化財 三木家住宅保存修理工事」について、前号の報告に引き続いて主席研究員井上年和氏に長文の報告をお願いしました。三木家住宅は兵庫県姫路市林田町に所在の姫路市所有の有形文化財で、17世から18世紀にかけて主要建物が建造されたものです。平成21（2009）年度に建物から外構庭園にいたるまで全面的な保存修理・整備を行い、その活用計画も実施されつつあり、地域環境に溶け込んだ風景を実現しています。

本年は、気候の例外的な不順、国の内外における不安な出来事などが多くありました。来年はよりよい年を迎えるように祈りたいと思います。

（加藤邦男）

建築研究協会誌 第20号

平成22年(2010年)12月31日

発行 財団法人 建築研究協会

〒606-8203 京都市左京区田中閼田町43

電話 075-761-5355

FAX 075-751-7041

印刷 有限会社 木村桂文社

Architectural Research Association

20

2010 · 12